



金 沢 市 公 報

第 2 9 5 9 号 の 2

平成31年(2019年)1月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○市道の路線の認定について (道路管理課)	4
●告 示		○市道の区域の決定について (")	4
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	1	○道路の供用の開始について (")	5
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課)	1	●公 告	
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について (")	2	○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業水産振興課)	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について (")	2	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新について (")	2	●監査公表	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について (")	3	○監査公表 (第1号) (監査事務局)	6
		●公営企業告示	
		○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課)	7
		○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (")	8

告 示

●金沢市告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
普正寺町町会	代表者の氏名及び住所	福田 武比古 金沢市普正寺町1の48番地	中嶋 孝之 金沢市普正寺町1の28番地	平成30年1月1日
土清水第一町会	代表者の氏名及び住所	山本 隆文 金沢市土清水1丁目357番地	細川 政利 金沢市土清水1丁目250番地	平成29年4月16日
	代表者の氏名及び住所	細川 政利 金沢市土清水1丁目250番地	太田 信 金沢市土清水2丁目280番地	平成30年4月15日

●金沢市告示第3号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則(平成8年規則第63号)第2条の規定により告示します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
かがやきクリニック	金沢市疋田1丁目213番地	内科	清水 雄三	平成30年12月12日
かがやきクリニック	金沢市疋田1丁目213番地	内科	野口 晃	平成30年12月12日
かがやきクリニック	金沢市疋田1丁目213番地	内科	清水 真実	平成30年12月12日
金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	循環器内科	木下 正樹	平成30年12月12日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	整形外科	多賀 正	平成30年12月12日
金沢西みなとクリニック	金沢市金石東1丁目4番11号	内科	山田 英登	平成30年12月12日
だいとく内科糖尿病クリニック	金沢市畝田東2丁目570番地	内科	浅香 裕之	平成30年12月12日
南ヶ丘病院	金沢市馬替2丁目125番地	小児科	斉藤 剛克	平成30年12月12日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	外科	北原 智美	平成30年12月12日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	小児科	中川 裕康	平成30年12月12日

●金沢市告示第4号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、次のとおり告示します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退等年月日
金沢有松病院	金沢市有松5丁目1番7号	内科	猪俣純一郎	平成30年10月1日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	外科	遠藤 直樹	平成30年9月30日
千木病院	金沢市千木町へ33番地1	内科	浜田 重雄	平成30年9月8日

●金沢市告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所在地	指定年月日
グリーン直江中央薬局	金沢市直江西1丁目91番地	平成31年1月1日
てまり鳴和薬局	金沢市鳴和1丁目16番33号	平成31年1月1日
瑠璃光薬局崎浦店	金沢市小立野1丁目2番7号	平成31年1月1日
尾張町アイン薬局	金沢市下新町6番23号	平成31年1月1日
あゆみ薬局	金沢市金石東1丁目4番9号	平成31年1月1日

●金沢市告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 病院・診療所

名 称	所在地	担当しようとする医療の種類	指定更新年月日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	整形外科に関する医療	平成31年1月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	指定更新年月日
イオン薬局杜の里店	金沢市もりの里1丁目70番地	平成31年1月1日
泉コメヤ薬局	金沢市泉2丁目6番5号	平成31年1月1日
泉野出町らいふ薬局	金沢市泉野出町1丁目19番25号	平成31年1月1日
(株)オカダ薬局西金沢店	金沢市西金沢5丁目321番地	平成31年1月1日
このは薬局	金沢市高尾南3丁目109番地	平成31年1月1日
済美会薬局	金沢市石引1丁目8番10号	平成31年1月1日
シメノドラッグ安原薬局	金沢市上安原1丁目256番地	平成31年1月1日
新生堂薬局	金沢市法光寺町138番地	平成31年1月1日
スクエア香林坊あおぞら薬局	金沢市香林坊2丁目8番15号	平成31年1月1日
すずらん薬局	金沢市長町1丁目9番1号	平成31年1月1日
高尾コメヤ薬局	金沢市高尾南3丁目17番地	平成31年1月1日
たかやま薬局	金沢市末町19番地67	平成31年1月1日
玉川町薬局	金沢市玉川町16番5号	平成31年1月1日
中森かいてき戸板薬局	金沢市戸板2丁目15番地	平成31年1月1日
中森全快堂額乙丸薬局	金沢市額乙丸町口131番地	平成31年1月1日
能村薬局	金沢市西町藪ノ内通27番地	平成31年1月1日
橋場町あおぞら薬局	金沢市橋場町3番15号	平成31年1月1日
阪神調剤薬局金沢石引店	金沢市石引1丁目7番16号	平成31年1月1日
久安コメヤ薬局	金沢市久安2丁目235番地	平成31年1月1日
フラワー薬局	金沢市馬替2丁目155番地4	平成31年1月1日
プリスケア薬局	金沢市窪4丁目506番地	平成31年1月1日
フロンティア石引薬局	金沢市石引4丁目1番9号	平成31年1月1日
平和町薬局	金沢市平和町3丁目7番2号	平成31年1月1日
ペンギン堂薬局	金沢市本多町3丁目10番15号	平成31年1月1日
北陸薬局	金沢市神谷内町ハ23番地5	平成31年1月1日
ホンダ薬局	金沢市千日町7番2号	平成31年1月1日
メディ菊川薬局	金沢市菊川1丁目17番15号	平成31年1月1日
メロディ薬局	金沢市大豆田本町口37番地	平成31年1月1日
やち薬局	金沢市弥勒町ハ1番地1	平成31年1月1日
吉野薬局	金沢市石引2丁目6番5号	平成31年1月1日
ラン薬局	金沢市駅西本町6丁目14番5号	平成31年1月1日
リング薬局	金沢市藤江北4丁目235番地	平成31年1月1日
瑠璃光薬局城北店	金沢市小坂町北168番地	平成31年1月1日
若林光生堂薬局	金沢市円光寺2丁目6番12号	平成31年1月1日
若葉らいふ薬局	金沢市沖町二31番地	平成31年1月1日

3 訪問看護

事 業 者 名	訪問看護ステーション名	所 在 地	指定更新年月日
金沢総合健康センター	金沢総合健康センター訪問看護ステーション	金沢市大手町3番23号	平成31年1月1日
やすらぎ福祉会	訪問看護ステーションあて	金沢市大豆田本町甲278番地 清和ビル2階	平成31年1月1日

●金沢市告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第65条の規定により次の

医療機関から同法第54条第2項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

薬局

名 称	所 在 地	辞退年月日
尾張町アイン薬局	金沢市下新町6番23号	平成30年10月31日
田中屋薬局	金沢市堀川町10番5号	平成30年12月31日

●金沢市告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成31年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1506	笠舞本町1丁目線 17号	笠舞本町1丁目 176番7先から 笠舞本町1丁目 176番6先まで	
3247	大徳47号 木曳野北線12号	木曳野4丁目 283番1先から 桂町口 44番1先まで	
3816	押野16号 八日市2丁目線52号	八日市2丁目 39番2先から 八日市2丁目 8番2先まで	
3820	押野20号 西金沢1丁目線9号	西金沢1丁目 65番6先から 西金沢1丁目 65番18先まで	
3928	額28号 四十万町東線84号	四十万町北力 89番1先から 四十万町北力 87番1先まで	
3928	額28号 四十万町東線85号	四十万町北力 102番9先から 四十万町北力 102番1先まで	
5044	森本44号 南森本町線45号	南森本町ル 140番14先から 南森本町ル 140番13先まで	
5045	森本45号 弥勒町線20号	弥勒町ワ 26番2先から 弥勒町ワ 26番8先まで	

●金沢市告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成31年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一般市道	笠舞本町1丁目線17号	4.5	22
一般市道	大徳47号木曳野北線12号	6.0 ~ 6.3	80
一般市道	押野16号八日市2丁目線52号	6.0	72
一般市道	押野20号西金沢1丁目線9号	5.0	104
一般市道	額28号四十万町東線84号	6.0	86

一般市道	額28号四十万町東線85号	6.0	35
一般市道	森本44号南森本町線45号	6.0 ~ 12.0	59
一般市道	森本45号弥勒町線20号	6.0	45

●金沢市告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成31年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
笠舞本町1丁目線 17号	笠舞本町1丁目 176番 7先から	平成31年1月11日
	笠舞本町1丁目 176番 6先まで	
大徳47号 木曳野北線 12号	木曳野4丁目 283番 1先から	平成31年1月11日
	桂町口 44番 1先まで	
押野16号 八日市2丁目線 52号	八日市2丁目 39番 2先から	平成31年1月11日
	八日市2丁目 8番 2先まで	
押野20号 西金沢1丁目線 9号	西金沢1丁目 65番 6先から	平成31年1月11日
	西金沢1丁目 65番 18先まで	
額28号 四十万町東線 84号	四万町北力 89番 1先から	平成31年1月11日
	四万町北力 87番 1先まで	
額28号 四十万町東線 85号	四万町北力 102番 9先から	平成31年1月11日
	四万町北力 102番 1先まで	
森本44号 南森本町線 45号	南森本町ル 140番 14先から	平成31年1月11日
	南森本町ル 140番 13先まで	
森本45号 弥勒町線 20号	弥勒町ワ 26番 2先から	平成31年1月11日
	弥勒町ワ 26番 8先まで	

公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成31年1月11日から同年2月12日まで

(2) 場所

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間

- (1) 申出先
金沢市農林水産局農業水産振興課
- (2) 申出方法
書面により持参又は郵送
- (3) 申出期間
平成31年2月13日から起算して15日以内（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

- (1) 提出先
金沢市農林水産局農業水産振興課
- (2) 提出方法
持参又は郵送
- (3) 提出期間
平成31年1月11日から同年2月12日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成31年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市新保本1丁目246番1から246番6まで及び金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市新保本5丁目154番地 株式会社 住コーポレイション 代表取締役 安田 洋	道路 金沢市新保本1丁目246番6及び金沢市所管の法定外公共物の一部

監 査 公 表

●金沢市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長及び金沢市教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成31年1月11日

金沢市監査委員 林 充 男
 金沢市監査委員 中 村 哲 郎
 金沢市監査委員 福 田 太 郎
 金沢市監査委員 安 達 前

1 財産の管理等状況監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成30年11月21日
- (2) 措置を講じた部局等 文化スポーツ局文化施設課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成22年8月23日（平成22年監査公表第15号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
公有財産の管理について 消防用設備等の保守・管理について、一部の施設において点検時の不備が1年以上放置されているものや消防査察時の不備がそのまま放置されているものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。	指摘のあった金沢市文化ホール展示棟2階大集会室の排煙口のワイヤー巻き上げ部分の不備は、平成30年度に実施した金沢市文化ホール改修工事において適正に作動するよう改善を施した。

今後も施設の適切な管理に努めていきたい。

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成30年12月10日
 (2) 措置を講じた部局等 教育委員会教育総務課
 (3) 監査結果の公表年月日 平成28年8月22日(平成28年監査公表第19号)
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
公有財産の管理について 消防用設備の保守・管理について、一部の施設において点検時の不備が1年以上改善されていないものや消防査察時の不備が改善されていないものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。	指摘のあった消火栓及びガス漏れ検知器については設備を更新し、改善した。また、使用不能となっていた救助袋及び避難はしごハッチのさびについては改修、改善した。 今後も適切な公有財産の管理に努めていく。

(その3)

- (1) 措置通知があった年月日 平成30年12月10日
 (2) 措置を講じた部局等 教育委員会教育総務課
 (3) 監査結果の公表年月日 平成30年8月21日(平成30年監査公表第14号)
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
公有財産の管理について 消防用設備の保守・管理について、一部の施設において点検時の不備が2年度以上改善されていないものや消防査察時の不備が改善されていないものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。	指摘のあった非常用放送設備予備電源蓄電池不良については設備を更新し、改善した。また、地下タンク貯蔵所定期点検の未実施については定期点検を実施した。 今後も適切な公有財産の管理に努めていく。

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第1号

金沢市ガス供給条例(昭和60年条例第48号)第20条の3第1項(金沢市ガス供給に関する規程(昭和60年公営企業管理規程第5号)第27条第7項の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条例第20条の3第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成31年1月11日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

1 平成30年9月1日から同年11月30日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 63,310円
 (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 71,240円
 (3) 1トン当たり平均原料価格 64,230円

2 原料価格変動額 25,300円

算式 89,530円(1トン当たり基準平均原料価格) - 64,230円(1トン当たり平均原料価格) = 25,300円(100円未満切捨て)

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 25,300円(原料価格変動額) / 100円 × 0.082円

この結果、平成31年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から20.75円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

●金沢市公営企業告示第2号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成31年1月11日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 平成30年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格
1トン当たり 71,240円
- 2 原料価格変動額 15,100円
算式 86,340円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 71,240円（1トン当たり平均原料価格）＝ 15,100円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額－15,100円（原料価格変動額）／ 100円×0.204円
この結果、平成31年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から30.81円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

平成31年(2019年)1月11日	印刷	発行人	金 沢 市
平成31年(2019年)1月11日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄